

WEB
配信

第130回

顧問先様限定 税務会計セミナー

消費税の実務・輸出入取引編

主催

あいわ税理士法人
AIWA TAX ACCOUNTANTS CORPORATION

本セミナーでは、消費税実務のうち「輸出取引及び輸入取引」に着目します。

国内取引に該当しない場合には消費税は課されません。輸出取引は国内取引に該当しますが、消費税は課されません。しかし、輸入取引には、輸入消費税が課されます。国境を越えた役務提供取引については、その役務提供取引の内容によって課税判定のひとつである内外判定が変わり、リパスチャージ方式という特別な納税方法もあります。

それぞれの取引の基礎的な事項を確認した上で、具体的事例をQ&A方式で解説します。輸出入取引の消費税について基礎から学びたい方向けの入門編のセミナーです。

配信日時

令和4年
10月28日(金) 9:00～配信開始

※ 視聴可能期間は、開始より2週間です

解説予定内容

- ・ 輸出免税
- ・ 輸入取引
- ・ 国境を越えた役務提供に係る消費税
- ・ ケーススタディ
Q&A形式で具体的事例についての説明

受講料

無料

※ 顧問先様限定で受講できます

講師



あいわ税理士法人
国際税務プラクティス
グループ/税理士

八木 優佳
やぎ ゆか

2013年あいわ税理士法人入所、2019年税理士登録。上場企業を中心とした大手企業や中堅企業への税務コンサルティング業務を中心に行うほか、組織再編税制アドバイザー業務やIPO準備会社の株価算定業務などに従事。2019年には「速報版!! 平成31年度税制改正マップ」税務研究会出版局の執筆に従事。

お申込

申込
期限

令和4年
10月21日(金)

弊社Webサイトのセミナーページ
よりお申込み下さい

あいわ税理士 セミナー 検索
www.aiwa-tax.or.jp/seminar

お申込みは
こちらから



※ お申込期限後、お申し込み時に入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。